

居住支援、不安ですか？困っていませんか？
安心して賃貸できる情報をお伝えします！
～貸主・不動産事業者向け研修会～

少子高齢化が進むこれからは、高齢者等を上手に受け入れていくことが空室対策にもつながります。福祉のサービスなどを上手に活用することで、高齢者や障がいのある方の入居のリスクを減らすことができます。
高齢者等の入居に不安をお持ちの貸主、不動産事業者の方、本研修会で少しでも不安を解消し、入居を進めてみませんか。

開催日時：令和7年7月28日(月) 14：00～15：30
会 場：あつぎ市民交流プラザ5階 ルーム504
対 象：貸主・不動産事業者等
定 員：40名（事前予約制・先着順）
※裏面申込書
主 催：厚木市都市みらい部住宅課
内 容：安心して賃貸できる情報をお伝えします！



時間	内 容	説明者
14：00～ 15：30	① 高齢者編	厚木市 地域包括ケア推進課 地域包括支援センター
	② 障がいのある方編	厚木市 障がい福祉課 基幹相談支援センター
	③ 金銭に困っている方編	厚木市 生活福祉課
	④ 外国籍の方編	かながわ外国人住まい サポートセンター
	⑤ 家賃債務保証の仕組み	高齢者住宅財団

お申込み・お問合せ

厚木市 都市みらい部 住宅課 住宅政策係
電話：046-225-2330（直通） FAX：046-224-0621
メールアドレス：5550@city.atsugi.kanagawa.jp



居住支援、不安ですか？困っていませんか？
安心して賃貸できる情報をお伝えします！
～貸主・不動産事業者向け研修会～

参加者名 (代表者名)	
所属 当てはまるものに○	不動産事業者 ・ 貸主 ・ 福祉関係者 その他（ ）
参加人数	_____人（代表者含む）
連絡先 電話・メール等	
質問事項等	※聞きたいこと等がございましたら、こちらに御記入ください。

※ 参加申込書を F A X 又はメールで住宅課あて送付ください。

お申込み・お問合せ

厚木市 都市みらい部 住宅課 住宅政策係
電話：046-225-2330（直通） FAX：046-224-0621
メールアドレス：5550@city.atsugi.kanagawa.jp



研修会HP